

平成 1 5 年 第 2 回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成 1 5 年 6 月 2 6 日 (木)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員 (1 6 名)

2 番	中央区	石島秀起
4 番	新宿区	山添巖
6 番	台東区	堀江達也
7 番	北区	樋口万丈
8 番	荒川区	菅谷安男
1 0 番	目黒区	石山京秀
1 2 番	世田谷区	穴戸教男
1 3 番	渋谷区	丸山高司
1 4 番	中野区	山崎芳夫
1 5 番	杉並区	伊田としゆき
1 6 番	豊島区	小峰博
1 7 番	板橋区	秦源彦
1 8 番	練馬区	中島力
1 9 番	墨田区	出羽邦夫
2 0 番	江東区	榎本雄一
2 1 番	足立区	鹿浜清

4 欠席議員 (7 名)

1 番	千代田区	鳥海隆弘
3 番	港区	佐々木義信
5 番	文京区	東村昭平
9 番	品川区	築館武雄
1 1 番	大田区	川上智由
2 2 番	葛飾区	峯岸實
2 3 番	江戸川区	八武崎一郎

5 出席説明員

管理者	室橋昭
副管理者	志村啓文
収入役	木村靖男

監査委員	山本仁衛
監査委員	高野之夫
総務部長	保持眞二郎
施設管理部長	梅澤勝利
処理技術担当部長	茂中勉
計画推進部長	高橋幸雄
計画推進担当部長	葉師寺史良
建設部長	程塚繁
総務部参事	大室郁夫
職員課長	鴨志田隆
財政課長	田島俊二

6 出席議会事務局職員

事務局長	金子勇夫
事務局次長	高橋進治
書記	飯田操
同	伊藤孝昭

7 議事日程

日程第 1 東京二十三区清掃一部事務組合議会議長選挙

8 追加議事日程

- 追加日程第 1 会期決定について
- 追加日程第 2 東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長選挙
- 追加日程第 3 東京二十三区清掃一部事務組合議会常任委員会委員の選任について
- 追加日程第 4 議案第 5号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について
- 追加日程第 5 議案第 6号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について
- 追加日程第 6 議案第 7号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について
- 追加日程第 7 議案第 8号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について
- 追加日程第 8 議案第 9号 葛飾清掃工場プラント更新工事請負契約の締結について

- 追加日程第 9 議案第 10 号 中防灰溶融施設建設工事請負契約の締結について
- 追加日程第 10 議案第 11 号 世田谷清掃工場解体工事請負契約の締結について
- 追加日程第 11 議案第 12 号 杉並清掃工場焼却炉補修及びボイラ設備整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 12 報告第 1 号 平成 14 年度東京二十三区清掃一部事務組合繰越明許費繰越計算書について
- 追加日程第 13 報告第 2 号 専決処分した事件の報告について
- 追加日程第 14 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の派遣について
- 追加日程第 15 議案第 9 号 葛飾清掃工場プラント更新工事請負契約の締結について
- 追加日程第 16 議案第 10 号 中防灰溶融施設建設工事請負契約の締結について
- 追加日程第 17 議案第 11 号 世田谷清掃工場解体工事請負契約の締結について
- 追加日程第 18 議案第 12 号 杉並清掃工場焼却炉補修及びボイラ設備整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 19 総務・事業委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第 20 運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会（午後 2 時 0 0 分）

金子事務局長 事務局長の金子でございます。

今回の定例会は、多くの区で行われた統一地方選挙後、最初の議会であり、議長・副議長とも欠けておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。出席議員中、足立区の鹿浜清議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

〔鹿浜議員議長席に着席〕

鹿浜 清臨時議長 ただいまご紹介を受けました足立区の鹿浜でございます。

地方自治法第 107 条の規定により、臨時議長の職務を行います。

開会に先立ち、東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動については、お手元に異動者名簿をお配りしてございますので名簿の配付をもって報告とさせていただきます。

ただいまから、平成 15 年第 2 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 112 条に基づき会議録署名議員に 12 番、穴戸教男議員、13 番、丸山高司議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

これより日程に入ります。

日程第 1 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 東京二十三区清掃一部事務組合議会議長選挙

鹿浜 清臨時議長 地方自治法第 103 条の規定により、議長選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、地方自

治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。議長指名者を秦議員にお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、秦議員から指名することに決定いたしました。

それでは、秦議員より議長を指名願います。

秦 源彦議員 それでは、私から議長を指名させていただきます。21番、鹿浜清議員を議長に指名いたします。

鹿浜 清臨時議長 ただいま、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に、私、鹿浜清が指名されました。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に、私、鹿浜清が当選いたしました。

一言ごあいさつを申し上げます。

鹿浜 清議長 このたびは、皆様のご推挙をいただきまして、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長の重責を担うこととなりました。清掃事業につきましては、環境問題等に対する区民の意識が高まる中、循環型ごみ処理システムの構築を目指す東京二十三区清掃一部事務組合と私ども議会の果たす役割はますます重要性を増しております。

微力ではありますが、特別区における清掃事業の円滑な運営のために努力をしてみたいと思っております。

議員の皆様、そして管理者側の皆様のご支援・ご協力を心よりお願いいたします。ごあいさつとさせていただきます。

それでは、引き続き会議を進めます。

議席の指定を行います。議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

なお、本日欠席の千代田区 鳥海隆弘議員には1番を、港区 佐々木義信議員には3番を、文京区 東村昭平議員には5番を、品川区 築館武雄議員には9番を、大田区 川上智由議員には11番を、江戸川区 八武崎一郎議員には23番を指定いたします。

それでは、ここで管理者から発言の申し出がありますので、これを許し

ます。

室橋 昭管理者。

室橋 昭管理者 平成15年第2回定例会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。今回、東京二十三区清掃一部事務組合規約に基づき、各区長の互選によりまして管理者に就任をいたしました江東区長の室橋昭でございます。

本組合が担っておりますごみの中間処理施設の管理運営とこの整備は二十三区すべての区民に直接かかわるものでございます。この事業を一層円滑に進めるとともに中間処理の運営形態など懸案の解決に向け鋭意努力を重ねる所存でございます。どうぞ皆様方、議員の皆様方のご指導を心からお願いを申し上げる次第でございます。

この定例会にご提案いたします案件は、東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意など人事案件4件、葛飾清掃工場プラント更新工事請負契約などの契約案件が4件ございます。後ほどこれらの案件につきましてはご説明申し上げますが、二十三区830万区民のためにごみの中間処理を円滑に行ううえでいずれも重要な案件でございます。よろしくご審議のほどお願いを申し上げまして、私の発言を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

鹿浜 清議長 ご苦労さまでした。管理者のあいさつは終わりました。

次に、事務局長より諸般の報告をいたさせます。

金子事務局長 ご報告申し上げます。

- 1 平成15年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しをお配りしてございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日欠席の届がありました議員は、7名です。

鹿浜 清議長 次に、例月出納検査並びに平成14年度定期監査及び工事監査の結果についての報告が、監査委員から議長あてに提出されておりますので、事務局長に報告いたさせます。

金子事務局長 お手元に平成15年1月、2月、3月、4月分の例月出納検査結果報告書の写し並びに平成14年度定期監査及び工事監査の結果についての報告書をお配りしてございますので、写しの配付をもってご報告とさせていただきます。

だきます。

鹿浜 清議長 日程の追加についてお諮りいたします。

会期決定についてほか13件を本日の日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認めます。よって、会期決定についてほか13件を本日の日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第1 会期決定について

鹿浜 清議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、会議規則第4条第1項の規定により、本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、追加日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第2 東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長選挙

鹿浜 清議長 ただいま議題となりました、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は、議長から指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に佐々木義信議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認めます。よって、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に佐々木義信議員が当選いたしました。

ご当選されました佐々木義信議員については、本日公務のため欠席でございます。事務局から会議規則第30条第2項による当選の告知をいたさせます。

次に、追加日程第3を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第3 東京二十三区清掃一部事務組合議会常任委員会委員の選任について

鹿浜 清議長 常任委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に朗読いたさせます。

金子事務局長 総務・事業委員に2番 石島秀起議員。4番 山添巖議員。5番 東村昭平議員。10番 石山京秀議員。13番 丸山高司議員。14番 山崎芳夫議員。15番 伊田としゆき議員。21番 鹿浜清議員。22番 峯岸實議員。

財務委員に3番 佐々木義信議員。6番 堀江達也議員。7番 樋口万丈議員。9番 築館武雄議員。11番 川上智由議員。16番 小峰博議員。18番 中島力議員。20番 榎本雄一議員。23番 八武崎一郎議員。

運営委員に1番 鳥海隆弘議員。8番 菅谷安男議員。12番 穴戸教男議員。17番 秦源彦議員。19番 出羽邦夫議員。

鹿浜 清議長 お諮りいたします。ただいまの朗読のとおり、各常任委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、正副委員長を互選するため暫時休憩を取るところですが、議事

進行上、追加日程第4から追加日程第14までを審議したうえで休憩を取り、各委員会を開催したいと思います。よろしくご協力お願いいたします。

次に、追加日程第4から追加日程第6までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第4 議案第5号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について

追加日程第5 議案第6号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について

追加日程第6 議案第7号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について

鹿浜 清議長 本件について、提案理由の説明を求めます。

室橋 昭管理者。

室橋 昭管理者 議案第5号から議案第7号までにつきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

議案第5号、東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意につきましては、区長会で高橋久二品川区長が副管理者に推せんされましたことから適任であると判断し、本組規約第9条第3項の規定に基づき、選任の同意を求めるものでございます。

議案第6号、東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の選任同意につきましては、知識経験を有する者として志村啓文君が適任と判断し、同じく規約第9条第3項に基づき、選任同意を求めるものでございます。

議案第7号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意につきましては、区長会で高野之夫豊島区長が推せんされましたことから、知識経験を有する委員として適任と判断し、規約第13条第2項の規定に基づき、選任同意を求めるものでございます。

以上が議案第5号、議案第6号及び議案第7号の提案理由でございます。

何とぞご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

鹿浜 清議長 以上で提案理由の説明は終わりました。ただいまの説明に対し、ご質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより採決を行います。採決は1件ごとに行います。

お諮りいたします。議案第5号は、区長のうちから副管理者を選任することについて、議会の選任同意を求めるものであります。原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認め、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第6号は、知識経験を有する者から副管理者を選任することについて、議会の選任同意を求めるものであります。原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認め、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第7号は、知識経験を有する者から監査委員を選任することについて、議会の選任同意を求めるものであります。原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認め、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、追加日程第7を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第7 議案第8号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について

鹿浜 清議長 地方自治法第117条の除斥の規定に基づき、14番、山崎芳夫議員の退場を求めます。

〔14番 山崎芳夫議員退場〕

鹿浜 清議長 本件について、提案理由の説明を求めます。

室橋 昭管理者。

室橋 昭管理者 議案第8号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意につきましては、議員のうちから選任する委員として中野区、山崎芳夫議員が適任であると判断し、規約第13条第2項により選任の同意を求めるものでございます。

以上が、議案第8号の提案理由でございます。何とぞご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

鹿浜 清議長 以上で提案理由の説明は終わりました。ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認め、議案 8 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

山崎芳夫議員の除斥を解除します。

〔志村副管理者、高野監査委員、山崎芳夫議員入場〕

鹿浜 清議長 それではここで、選任同意をいたしました方々が、議場におられますので、ごあいさつをお願いいたします。

はじめに、志村啓文副管理者からお願いいたします。

志村 啓文副管理者 ただいま東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者として選任のご同意を賜りました志村啓文です。何とぞよろしく願い申し上げます。これから室橋管理者のもとで当組合の円滑な運営に力を尽くしてまいろうと思っております。議員皆様のご指導をお願い申し上げましてごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

鹿浜 清議長 次に、高野之夫監査委員からお願いいたします。

高野 之夫監査委員 ご紹介いただきました豊島区長の高野之夫でございます。一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

このたびは、監査委員の選任同意をいただきましてまことにありがとうございます。これから三人の委員の一人としてこの一部事務組合の運営が一層効果的に行えますよう全力を尽くしていきたいと思っております。私も 2 年前に副管理者というお役をいただき、いろいろ携わりました。その経験を生かしながら少しでもお役に立てれば、そんな思いでございます。何とぞよろしく願いします。

鹿浜 清議長 ありがとうございました。

次に、山崎芳夫監査委員からお願いいたします。

山崎 芳夫監査委員 ただいま監査委員に選任をされました中野の山崎芳夫でございます。しっかり監査をしていきたいとこのように思っております。よろしく願い申し上げます。

鹿浜 清議長 ありがとうございます。

次に、追加日程第 8 から追加日程第 11 までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 8 議案第 9 号 葛飾清掃工場プラント更新工事請負契約の締結について

追加日程第 9 議案第 10 号 中防灰溶融施設建設工事請負契約の締結について

追加日程第 10 議案第 11 号 世田谷清掃工場解体工事請負契約の締結について

追加日程第 11 議案第 12 号 杉並清掃工場焼却炉補修及びボイラ設備整備工事請負契約の締結について

鹿浜 清議長 本件について、提案理由の説明を求めます。

志村 啓文副管理者。

志村 啓文副管理者 議案第 9 号から議案第 12 号までの 4 件につきまして、提案理由並びにその内容を一括してご説明申し上げます。

本案 4 件は、いずれも東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により提案したものでございます。

議案第 9 号、葛飾清掃工場プラント更新工事請負契約の締結についてでございます。工事内容はごみ焼却炉及び灰溶融炉などに係るものでございます。契約金額は 157 億 7,089 万円。契約の方法は制限付一般競争入札によるもので、契約の相手方は東京都中央区日本橋一丁目 2 番 5 号、タクマ・西松・三井住友建設共同企業体。代表者及び代理人、兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目 2 番 3 3 号、株式会社タクマ取締役社長、西田常男。復代理人、東京都中央区日本橋一丁目 2 番 5 号、株式会社タクマ東京支社常務取締役支社長、市川南でございます。

議案第 10 号、中防灰溶融施設建設工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、灰溶融炉日量 400 トンの建設でございます。契約金額は 183 億 7,500 万円。契約の方法は制限付一般競争入札によるもので、契約の相手方は東京都港区港南二丁目 16 番 5 号、三菱・銭高・池田建設共同企業体。代表者及び代理人、東京都港区港南二丁目 16 番 5 号、三菱重工業株式会社代表取締役、西岡喬。復代理人、東京都港区港南二丁目 16 番 5 号、三菱重工業株式会社環境ソリューション部長、安藤博夫でござ

います。

議案第11号、世田谷清掃工場解体工事請負契約の締結でございます。

工事の内容は、既存清掃工場の解体・撤去でございます。契約金額は7億3,630万円。契約の方法は制限付一般競争入札によるもので、契約の相手方は東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号、日立造船・大成建設共同企業体。代表者及び代理人、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社取締役社長、重藤毅直。復代理人、東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号、日立造船株式会社東京本社環境事業本部環境東京営業部長、佐藤昭夫でございます。

議案第12号、杉並清掃工場焼却炉補修及びボイラ設備整備工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、焼却炉本体設備などの補修及びボイラに係る整備工事でございます。契約金額は3億1,710万円。契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は東京都千代田区丸の内一丁目1番2号、JFEエンジニアリング株式会社、取締役社長、土手重治。代理人、東京都千代田区丸の内一丁目1番2号、JFEエンジニアリング株式会社、環境第一営業部長、吉田佳司でございます。

以上がこれらを提案いたしました理由並びに内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

鹿浜 清議長 ご苦労さまでした。以上で提案理由の説明は終わりました。

ただいまの説明に対し、20番、榎本雄一議員から質疑の通告がありますので、これを許します。

榎本雄一議員。

榎本 雄一議員 それでは今ご説明のあった議案のうち私から、議案第9号、葛飾清掃工場の請負契約について二、三お聞きをします。

5月の下旬に当清掃工場の方につきましては、談合情報が朝日新聞の紙上に掲載されました。当初23日に入札を予定するはずが、こういった談合情報があったので入札を5日延期して28日に入札が行われ、この間に業者から事情聴取したということでございます。事情聴取の結果、談合の事実は確認できなかったということでございまして、私の方からはこの談合の有無ということではなくて、実は同じ朝日の記事でございますけれども落札価格が150億余だということで、それに比べまして入札予定価格が225億円余という記事が載っておりました。実に予定価格と落札価格の間に75億の差があったわけでございます。

まず私がお聞きしたいのは、この一部事務組合がこういった入札をやる場合に最低制限価格、これを設けているのかどうか。今回仮契約をやったわけですが、当然この最低制限価格の範囲内に入っているかと思うのですが、その点をお聞きします。

それから、この予定価格と落札価格に75億以上の差があるということは、果たしてその組合としての積算価格、これが本当に妥当性があるかどうか、これが第2点。

それから第3点は、それに関連してこの百数十億にもなるプラントの更新で果たして一体、施設は大丈夫なのかということ。

以上3点お伺いいたします。

鹿浜 清議長 程塚建設部長。

程塚 繁建設部長 ただいまのお尋ねについてお答えいたします。

まず第1点の最低制限価格ですが、組合事務規則が予定価格の10分の8から3分の2の範囲において定めることができると規定しております。葛飾清掃工場プラント更新工事におきましては、この規定に基づき最低制限価格を定め入札を行ったところでございます。

それから2点目の積算価格の妥当性の問題でございますが、これにつきましては私ども組合基準単価がございます。それから板橋・多摩川・足立・大井などの過去のプラント更新工事における実績単価等を参考にいたしまして、算出しております。従いまして、私どもとしては妥当と考えております。

それから3点目の建築物の安全性との問題でございますが、施設建設にあたりましては工事施工や安全管理、さらには性能管理を工事の各段階で行って万全を期してまいります。

以上でございます。

鹿浜 清議長 榎本雄一議員。

榎本 雄一議員 今のご説明の中で最低制限価格を10分の8から3分の2、66%ということではありますが、今回この225億と150億の数字を比較しますと67%ぐらいなのですね。ほとんどぎりぎり最低価格になっているわけです。そこで私はその建設設備の安全性といったものに対する施設の安全性というのを大変憂慮しているわけございまして、今後、これは工事が行われるわけですが、当然中間検査等一部事務組合の方の検査がこの辺を徹底して行っていただきたい。これを要望しておきます。

以上です。

鹿浜 清議長 要望でよろしいですか。

榎本 雄一議員 はい。

鹿浜 清議長 では、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ほかに質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、議案第9号から議案第12号までの4議案については、財務委員会に付託いたします。

次に、追加日程第12及び追加日程第13を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第12 報告第1号 平成14年度東京二十三区清掃一部事務組合繰越明許費繰越計算書について

追加日程第13 報告第2号 専決処分した事件の報告について

鹿浜 清議長 事務局長に朗読をいたさせます。

金子事務局長 「報告第1号 平成14年度東京二十三区清掃一部事務組合繰越明許費繰越計算書について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条の規定による繰越明許費に係る平成14年度歳出予算の経費を平成15年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により別紙のとおり報告する。

平成15年6月26日

東京二十三区清掃一部事務組合管理者 室橋昭」

「報告第2号 専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、別紙調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成15年6月26日

東京二十三区清掃一部事務組合管理者 室橋昭」

鹿浜 清議長 本件について、報告理由の説明を求めます。

志村 啓文副管理者。

志村 啓文副管理者 報告第1号、平成14年度東京二十三区清掃一部事務組合繰越

明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

平成15年第1回定例会におきまして、ご議決賜りました平成14年度一般会計補正予算第1号における繰越明許費につきましては、その経費を平成15年度に繰り越しいたしましたので、繰越計算書によりご報告するものでございます。繰越額は繰越計算書のとおり、第3款清掃費、第2項施設整備費のうち足立清掃工場プラント更新事業に係る経費で3億8,523万5,000円でございます。これは国の平成14年度補正予算等に対応して増額補正をした経費のうち翌年度に執行する経費について予算議決額と同額を繰り越したものでございます。

以上、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告いたします。

次に、報告第2号につきましてご説明申し上げます。

議決をいただいた契約の変更につきまして、別紙調書のとおり専決処分をいたしましたので報告いたします。

破碎ごみ処理施設排ガス処理設備整備工事の工期について履行期限を平成15年5月30日から平成15年8月14日に変更いたしました。

以上でございます。

鹿浜 清議長 以上で報告理由の説明は終わりました。

ただいまの説明のとおりですので、ご了承いただきたいと思っております。

次に、追加日程第14を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第14 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の派遣について

鹿浜 清議長 事務局長に朗読をいたさせます。

金子事務局長 「東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の派遣について

地方自治法第100条第12項及び東京二十三区清掃一部事務組合議会会議規則第113条の規定により次のとおり議員を派遣する。

記

1 東京二十三区清掃一部事務組合事業施設視察

(1)派遣目的 東京二十三区清掃一部事務組合事業施設の調査研究のため

(2)派遣場所 新江東清掃工場

(3)派遣期日 平成15年8月25日

(4) 派遣議員 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員 」

鹿浜 清議長 ただいまの内容に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。議員の派遣については原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認めます。よって東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の派遣については、原案のとおり決定いたしました。

この際、各委員会を開催するため暫時休憩いたします。

休 憩 (午後 2 時 3 6 分)

再 開 (午後 2 時 5 6 分)

鹿浜 清議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、副議長選挙の告知結果について事務局長に報告いたさせます。

金子事務局長 副議長選挙の結果につきまして、佐々木義信議員に告知したところ、同議員から副議長に選任いただきありがとうございます。議長を補佐して、清掃一部事務組合議会の円滑な運営に努力してまいりたいとお話でございました。

鹿浜 清議長 次に、本会議の休憩中に開かれた各委員会において、正副委員長が互選されましたので、事務局長に報告いたさせます。

金子事務局長 総務・事業委員長、2番 石島秀起議員。総務・事業副委員長、15番 伊田としゆき議員。

財務委員長、6番 堀江達也議員。財務副委員長、11番 川上智由議員。

運営委員長、17番 秦源彦議員。運営副委員長、19番 出羽邦夫議員。

以上でございます。

鹿浜 清議長 各委員長からごあいさつがあります。

石島総務・事業委員長からお願いいたします。

石島 秀起総務・事業委員長 ただいまご報告がありましたとおり、総務・事業委員会の委員長を仰せつかりました中央区の石島でございます。各委員のご指導、

ご協力のもと円滑なる委員会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

鹿浜 清議長 続いて堀江財務委員長お願いいたします。

堀江 達也財務委員長 財務委員長を拝命させていただきました台東区の堀江達也でございます。委員各位の協力をいただきましてスムーズに進行させていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

鹿浜 清議長 続いて秦運営委員長お願いいたします。

秦 源彦運営委員長 板橋の秦でございます。運営委員長を拝命いたしました。清掃一部事務組合は大変重要なポジションでございますので、一生懸命頑張りたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

鹿浜 清議長 ありがとうございます。

次に、財務委員会の審査が終了した議案第9号から議案第12号までの4議案及び総務・事業委員会の閉会中の継続審査並びに運営委員会の閉会中の継続調査の6件について、本日の日程に追加し、議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第9号から議案第12号までの4議案及び総務・事業委員会の閉会中の継続審査並びに運営委員会の閉会中の継続調査の6件について、本日の日程に追加し、議題にすることに決定いたしました。

議事進行上、追加日程第15から追加日程第18までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第15 議案第9号 葛飾清掃工場プラント更新工事請負契約の締結について

追加日程第16 議案第10号 中防灰溶融施設建設工事請負契約の締結について

追加日程第17 議案第11号 世田谷清掃工場解体工事請負契約の締結について

追加日程第18 議案第12号 杉並清掃工場焼却炉補修及びボイラ設備整備工事請負契約の締結について

鹿浜 清議長 財務委員会から報告をお願いいたします。

堀江 達也財務委員長 財務委員会に付託されました議案に対する審査結果について報告します。当委員会に付託されました議案は、議案第9号、葛飾清掃工場プラント更新工事請負契約の締結について、議案第10号、中防灰溶融施設建設工事請負契約の締結について、議案第11号、世田谷清掃工場解体工事請負契約の締結について、議案第12号、杉並清掃工場焼却炉補修及びボイラ設備整備工事請負契約の締結についての4議案についてであります。議案第9号から議案第11号は、いずれも一般廃棄物処理基本計画に基づき施設の整備を図るものであります。

議案第9号は、葛飾清掃工場のごみ焼却プラントの更新を行うとともに灰溶融施設の整備を行うものであります。

議案第10号は、最終処分量の削減を図るとともに重金属の封じ込めとダイオキシン類の分解を行うための灰溶融施設の建設を行うものであります。

議案第11号は、ダイオキシン類の発生抑制とエネルギーの有効利用を図るため、世田谷清掃工場の建替えと灰溶融施設を整備するために既存の清掃工場を解体するものであります。

議案第12号は、杉並清掃工場の安定的稼働の確保を図るため定期補修工事を行うもので、焼却炉補修及びボイラ設備の整備を行うものであります。

以上4件の契約の締結については、質疑及び審査の結果いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で財務委員会の報告を終わらせていただきます。

鹿浜 清議長 ご苦労さまでした。ただいまの財務委員会からの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますのでこれを許します。

12番、穴戸 教男議員。

穴戸 教男議員 議案第11号、世田谷清掃工場解体工事請負契約の締結について賛成の立場から意見を申し上げます。

世田谷清掃工場は、昭和44年に建築され老朽化が激しく、もとより建替えについては異論はございません。しかし、解体工事に伴うさまざまな

周辺環境への影響については、例えばダイオキシン問題、あるいは工事車両の通行ルートの問題等、区民の中には不安の声がございます。こうした不安を解消するためにも区民への誠意ある対応が何よりも大切でございます。世田谷区議会を代表する立場として、これまでも繰り返し一部事務組合として十分な説明責任を果たすように求めてきたところであります。

昨年10月に世田谷清掃工場建設協議会を設置したことにより、特に関係の深い周辺住民の方々が委員として参加し、建替え事業に関する説明を受け、質疑を行うことによって不明な点などを一部事務組合に直接確認できる環境が整えられたことは一定の評価をしております。今後の解体工事の開始に向けては、広く区民に理解されるよう住民説明会が予定されていると思いますが、その開催に当たっては、できる限り多くの方々が出席できるような配慮と丁寧でわかりやすい説明を望みます。

最後に工事を施工する日立造船・大成建設共同企業体に対しては、解体工事への着手に当たり、周辺住民の安全を第一に法令の遵守はもとより、安全対策にくれぐれも万全を期すようしっかりとした指導、監督を強く要望し賛成の立場での意見といたします。

以上です。

鹿浜 清議長 ご苦労さまでした。

以上で通告による討論は終わりました。

これより採決いたします。議案第9号から議案第12号までの4議案は財務委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第9号から議案第12号までの4議案は財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第19を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第19 総務・事業委員会の閉会中の継続審査について

鹿浜 清議長 総務・事業委員会の継続審査の申出書を事務局長に朗読いたさせます。

金子事務局長 「継続審査申出書

本委員会において審査中の下記事項について、閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、会議規則第72条の規定により申し出ます。

記

- 1 平成14年陳情第1号
清掃工場建設計画の見直しを求める陳情
- 2 平成14年陳情第2号
渋谷清掃工場にダイオキシンの連続監視装置の設置を求める陳情
- 3 平成14年陳情第3号
清掃工場に排ガス中のダイオキシン類の常時監視装置の設置を求める陳情

平成15年6月26日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

総務・事業委員長 石島 秀起

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長 鹿浜 清 様

鹿浜 清議長 お諮りいたします。総務・事業委員会からの申出書のとおり、閉会中の継続審査に付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は閉会中の継続審査に付すことに決定いたしました。

次に、追加日程第20を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第20 運営委員会の閉会中の継続調査について

鹿浜 清議長 運営委員会の継続調査の申出書を事務局長に朗読いたさせます。

金子事務局長 「継続審査申出書

本委員会において調査中の下記事項について、今定例会中に調査を終了することは困難であるので、閉会中も調査いたしたく、会議規則第72条の規定により申し出ます。

記

- 1 議会の運営連絡等について

平成15年6月26日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

運営委員長 秦 源彦

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長 鹿浜 清 様

」

鹿浜 清議長 お諮りいたします。運営委員会からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査に付すことに決定いたしました。

ここで管理者から発言の申し出があります。

室橋 昭管理者。

室橋 昭管理者 平成15年第2回定例会の閉会にあたりまして、一言御礼のごあいさつ申し上げます。本定例会にご提案いたしました議案につきまして慎重なご審議の上、いずれも原案どおりご同意、ご議決を賜りましてまことにありがとうございます。ご審議の中で賜りましたご意見などに十分注意いたしまして、事業の運営、管理に努めてまいります。よろしくご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日はまことにありがとうございました。

鹿浜 清議長 以上で管理者の発言は終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。これにて平成15年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会（午後3時08分）

会議録署名議員

議長 鹿 浜 清

議員 穴 戸 教 男

議員 丸 山 高 司